

公益財団法人仁科記念財団
第 45 回 理 事 会 議 事 録

1. 日 時 令和 6 年 3 月 11 日 (月曜日) 17 時 30 分～18 時 30 分
2. 形 式 WEB 会議 (Zoom による)
3. 出 席 総数 10 名 (理事現在数 11 名)

出席理事：

安藤恒也 家 泰弘 上 蓑義朋 梶田隆章 佐々木 節
須藤 靖 十倉好紀 早野龍五 藤川和男 矢野安重

欠席理事：

初田哲男

出席監事：

荒船次郎 伊藤公孝

出席事務局長：

松林孝昭

4. 議事の経過と結果

第 45 回理事会を WEB 会議として開始するにあつて、出席 (参加) 理事、監事、事務局長全員の音声および映像が共有されていることを確認した。

定刻、梶田隆章理事長が議長となり、出席理事数が定款第 37 条 3 項に定める定足数 6 名に達していることを確認の上、理事会開会を宣言した。

(1) 業務執行状況報告

議案審議に先立って、定款第 28 条第 4 項に則り、梶田隆章理事長、藤川和男常務理事、早野龍五常務理事、矢野安重常務理事より、令和 5 年度下半期に行った、それぞれ、財団運営の総理、仁科記念賞および仁科アジア賞の運営、仁科記念講演会の開催、財団運営の総務についての業務執行状況が個別に報告された

(2) 議案審議

第 1 号議案：令和 6 年度 (2024 年度) 事業計画書案及び収支予算書案の承認の件

梶田隆章理事長より令和 6 年度 (2024 年度) 事業計画書案および収支予算書案の説明があり、審議の結果、全出席理事異議なく原案通り承認された。

第 2 号議案：特定資産を 640 万円取り崩す件

梶田隆章理事長より 令和 6 年度 (2024 年度) 事業計画を遂行するにあたり、特定資産を 640 万円取り崩したい旨提案があった。家理事より、実際には特定資産の取り崩し額が 640 万円に達しない場合もあるのではないかとの意見があり、梶田理事長から予算案に記された 640 万円の取り崩しは上限と考えることを明確にすべきかとの発言があった。種々の議論の後、実質的に上限であることは認識されているとして、本件は提案の通り承認された。

第 3 号議案：次期仁科記念賞選考委員の選任の件

梶田隆章理事長より、次期仁科記念賞選考委員（任期：2024年4月1日から2026年3月末日まで）として、安藤恒也委員長および現委員7名を重任とし、新たに7名を選任したい旨提案があり、審議の結果、全出席理事異議なく原案通り承認された。

第 4 号議案：仁科記念賞規程の改正の件

梶田隆章理事長より、仁科記念賞規程の第5条第3項を「選考委員は、候補者を推薦することができない。また、推薦された候補者の協力者である場合、その他特別の利害関係がある場合には、当該候補者の審議及び議決に加わることができない」（下線部分を追加）と改正したい旨提案があり、審議の結果、全出席理事異議なく承認された。

第 5 号議案：2024 年度の資金調達および設備投資の予定について

梶田隆章理事長より「2024 年度には資金調達及び設備投資の予定はない」旨報告があり、全出席理事が了承した。

第 6 号議案：松林孝昭事務局長の重任の件

梶田隆章理事長より「定款第48条第2項により、松林孝昭氏を、経理を主たる業務とする事務局長（原則週 2 日勤務）として重任したい」旨提案があり全出席理事が承認した。

以上で議事を終了し、本理事会の議事録署名人は定款第 40 条に則り、梶田隆章理事長ほか荒船次郎監事、伊藤公孝監事とすることとし、議長、本理事会の終了を宣し閉会した。

以上の議事録が正確なものであることを証するため、議事録署名人、下記に署名捺印する。

令和 6 年 3 月 11 日

公益財団法人仁科記念財団 第 45 回 理事会

理 事 長

梶田隆章

梶 田 隆 章



署 名 人

荒船次郎

荒 船 次 郎



署 名 人

伊藤公孝

伊 藤 公 孝



の にかかわる を つたものの